

学長に求めるプレゼンテーション項目に対応する取組項目一覧 (令和2年度)

目次

プレゼンテーション項目1【項目1】

中長期的ビジョンを持ち、必要な取組みを企画・立案し、確実に実行しているか。

1. 学長のリーダーシップによる第3期中期計画・令和2年度年度計画の進捗管理及び令和3年度年度計画の策定 P 1
2. 第4期中期目標・中期計画策定の検討
3. 学長のリーダーシップによる予算配分 P 2
4. 監事との連携
5. 新型コロナウイルス感染症への対応
6. 施設整備への取組 P 3
7. 教職課程の質的水準向上プロジェクトの実施 P 4
8. 九州教員研修支援ネットワークの事業推進
9. むなかた大学のまち協議会の取組
10. BP（いじめ防止支援）プロジェクトの取組 P 5
11. 教員養成、教員研修、学校教育の質向上等に資する研究プロジェクトの実施（継続）

12. 無線LANのセキュリティ対応強化による授業及び学生活動の利便性の向上

13. 学生用メールシステム切り替えによるメールの利便性の向上
14. GIGAスクール構想実現のための取組
15. 校長の常勤化への対応
16. 教員就職率向上のための取組 P 6
17. ボランティア活動の推進

プレゼンテーション項目2【項目2】

教員養成系単科大学として、九州で唯一広域拠点大学に選定されている特色を生かし、国、教育委員会や連携協力校等と円滑な関係を構築し、幅広い視野を持って教育研究及び社会連携事業を推進しているか。

1. 九州教員研修支援ネットワークの事業推進 【項目1-8再掲】 P 7
2. BP（いじめ防止支援）プロジェクトの取組 【項目1-10再掲】
3. 教員養成、教員研修、学校教育の質向上等に資する研究プロジェクトの実施（継続）
【項目1-11再掲】
4. 他大学との教員養成に関する連携協定の締結
5. 附属学校における先導的モデルとなる教育研究活動の推進 P 8

プレゼンテーション項目3【項目3】

本学の教育研究成果及び地域貢献について広く社会に発信しているか。

1. ホームページのリニューアル P 9
2. デジタルサイネージを活用した広報活動の取組
3. 新型コロナウイルス感染下での各附属学校の取組
4. 附属学校における研究成果の公表
5. 附属学校ホームページリニューアルの取組 P10
6. 九州教員研修支援ネットワーク事業の推進 【項目1-8及び項目2-1再掲】
7. B P（いじめ防止支援）プロジェクトの取組 【項目1-10項目2-2再掲】

プレゼンテーション項目4【項目4】

地方創生に繋がる取り組みを推進しているか。

1. むなかた大学のまち協議会の取組 【項目1-9再掲】 P11
2. ボランティア活動の推進 【項目1-17再掲】
3. 附属学校における研究成果の公表 【項目3-4再掲】

プレゼンテーション項目5【項目P5】

教育研究力の向上に資するため、必要に応じて業績評価を見直しているか。

1. 大学教員活動評価の実施 P12

プレゼンテーション項目6【項目P6】

新たな国立大学法人の評価、資源配分の抜本的改革に対応するとともに、大学経営力を強化し、必要な改革を推進しているか。

1. 新しい教育・研究組織体制の見直し P13
2. 第4期中期目標・中期計画策定の検討 【項目1-2再掲】 P14
3. 運営費交付金の算定における新たな評価への対応
4. 資源（予算）配分最適化等の推進による大学経営力強化 P15

プレゼンテーション項目7【項目P7】

学生が教員として夢と希望を持ち社会に羽ばたくことのできる魅力ある大学づくりをめざし、全国トップクラスの教員養成大学としてブランドを構築しているか。

1. 海外語学研修校とのリモート授業実施プログラムの実施 P16

- 2. 教員就職率向上のための取組 【項目 1-16 再掲】
- 3. 福岡教育大学未来奨学金の授与
- 4. ボランティア活動の推進 【項目 1-17 及び 4-2 再掲】
- 5. 学生に対する災害に伴う帰省交通費の補助 P17

プレゼンテーション項目 8 【項目 8】

次代の変化に即応した新しい教職員の人事評価制度を再構築しているか。

- 1. 全学的取組への成果に応じた賞与優秀者等への評価反映 P18

学長に求めるプレゼンテーションの項目に対応する取組項目一覧

【項目1】

中長期的なビジョンを持ち、必要な取り組みを企画・立案し、確実に実行しているか。

	実績項目	資料
1	<p>○学長のリーダーシップによる第3期中期計画・令和2年度年度計画の進捗管理及び令和3年度年度計画の策定</p> <p>・第3期中期計画及び令和2年度年度計画の達成のため、学長室である評価室における進捗状況確認のほか、令和2年度年度計画の進捗状況に関する年度計画の実施主体と役員による意見交換会を年2回（①R2.9.11②R3.2.8-17）実施した。また、令和3年2月の意見交換会では、令和3年度年度計画の策定に関して、併せて意見交換を行った。①②</p> <p>これにより、学長のリーダーシップのもと、令和2年度年度計画の確実な実施を促すとともに、第3期中期計画の達成状況を把握し、第3期中期目標期間最終年度である令和3年度の年度計画の策定を行った。</p> <p>・令和2事業年度の業務実績について、国立大学法人評価委員会による「令和2年度に係る業務の実績に関する評価結果原案」（R3.11.1現在）の段階では、すべて「順調」との評価になっている。③</p>	<p>①令和2年度年度計画の進捗に関する意見交換会実施要領（R2.9.8）</p> <p>②第3期中期目標・中期計画及び令和2年度年度計画の達成並びに令和3年度年度計画（素案）作成に関する意見交換会（R3.2月）</p> <p>③令和2年度に係る業務の実績に関する評価結果原案（R3.11.1）</p>
2	<p>○第4期中期目標・中期計画策定の検討</p> <p>・文部科学省では、第4期中期目標・中期計画の在り方について検討が進む中で、第4期を見据えた将来構想に関する文部科学省との徹底対話の結果を踏まえつつ、学長の意向により、国が示す方向性に沿いながら、第4期中期目標・中期計画に向けた検討を早急に開始すべきとして、その検討を部局長会議が主体として行うこととなった。その実際の企画、立案を行う体制として、部局長会議の下に副学長と事務職員で構成する「第4期中期目標・中期計画の策定に向けた検討W・G（以下W・G）」を設置して、検討を進めた。④⑤</p> <p>※ W・G開催：第1回（R2.10.7）～第18回（R3.3.31） 計18回実施</p> <p>・福岡教育大学の基本理念の改正</p> <p>第4期中期目標・中期計画の策定にあたっては、第4期以降の本学のあるべき姿を想定して検討する必要があるとあり、単に第4期中期目標・中期計画の検討に終始することなく、本学の理念・将来像（ビジョン）、それらを実現するための戦略も含めたトータルな検討が必要と判断された。そのため、本学の今後の中期目標・中期計画の背景となる将来像（ビジョン）を確立するための本学の基本理念の改正に向けて、学内構成員に意見募集を行った。⑥（資料⑥-2含む）</p> <p>・第4期中期目標・中期計画大綱（案）で示された中期目標と本学の課題の整理と学内 構成員への意見聴取</p>	<p>④第4期中期目標・中期計画の策定に向けた検討について（R2.9.11）</p> <p>⑤第4期中期目標・中期計画の策定に向けた検討</p> <p>⑥「福岡教育大学の基本理念（改正案）」について（意見募集）（R3.2.17）</p>

	<p>・国において検討されている「第4期中期目標期間における国立大学法人中期目標大綱（仮称）（素案）」を踏まえ、本学で選択可能な中期目標と、中期計画の策定にあたり課題となる事項を整理した。⑦</p> <p>・上記の課題となる事項について、W・G長を通じて、部局長、事務局各課長・室長に意見を聴取した。⑧⑨⑩</p> <p>○文部科学省への事前相談（第4期中期目標・中期計画の素案の策定） 「第4期中期目標期間における国立大学法人中期目標大綱（仮称）（素案）」を踏まえた中期計画素案の策定を進めるにあたり、教員養成単科大学として選択すべき中期目標に関して、役員と事務職員が参加し、文部科学省（国立大学戦略室、教員養成企画室）に事前相談（web）を行った。その結果を踏まえ、中期計画素案の円滑な策定に寄与した。（R3. 3. 29）</p>	<p>⑦第4期中期目標・中期計画（大綱で示された中期目標と本学の課題の整理（第9回W・G））</p> <p>⑧「本学の課題の整理」への意見聴取について（依頼）（R2. 12. 11）</p> <p>⑨⑩意見募集の集計結果</p>	
3	<p>○学長のリーダーシップによる予算配分</p> <p>・第3期中期目標・中期計画の達成と大学改革のさらなる推進を図る目的から、年度計画の円滑な遂行と第3期中の健全な財政運営に向け、平成29年1月に策定した「中期財政計画」に基づき、令和3年度予算編成においても、人件費を含めた基盤的経費を確保しつつ、本学の機能強化に資する事業に重点的に予算を配分した。</p>	<p>■福岡教育大学中期財政計画</p> <p>■令和3年度予算編成方針</p>	
4	<p>○監事との連携</p> <p>・令和2年度から監事が新体制になったことから、学長をはじめ、各理事、各副学長とより適切な業務運営実現のための意見交換、事務担当者との所管業務、懸案事項等の意見交換を行った。また、引き続き、従来同様役員会終了後に大学の運営、ガバナンスの状況について、役員と意見交換を行い、本学の現状、課題の共有等を行った。</p> <p>・法的会議等の重要な会議への出席はもとより、学生ボランティア活動報告会への参加、九州教員研修支援ネットワーク協議会（オンライン会議）への陪席等により、監事の本学の業務への理解を一層深めることができた。</p>	<p>■なし</p>	
5	<p>○新型コロナウイルス感染症への対応</p> <p>・令和2年4月に新型コロナウイルス感染症が広がりを見せる中、感染症対策にかかるPTでの検討を経て、6日に危機対策委員会を開催し、危機対策本部を設置した。以降、危機対策本部にて「緊急事態宣言等に基づく本学の対応の基本方針」「令和2年度前期授業実施の基本方針」を決定、直ちに対面授業と遠隔授業の相互活用を実施した。遠隔授業については、講義をリアルタイムで配信する「オンライン型」、アップロードされたデータを学生が視聴する「オンデマント型」を確立し、併せて、「遠隔授業実施に係るサポートチーム」を組織し、遠隔授業のためのインターネット接続への助言、コンテンツ作成への助言を行った。その後「新型コロナウイルス感染症大防止と対面授業実施等にかかるガイドライン」「新型コロナウイルス感染症拡大防止と研究活動に係るガイドライン」「新型コロナウイルス感染症拡大防止と施設等の利用や課外活動に係るガイドライン」「イベント開催に関する基準」「令和2年度後期授業実施の基本方針」「令和3年度入学試験にかかるガイドライン（基本方針）」等を決定している。感染状況や国・県からの要請を見つつ、適宜危機対策本部を開催し、基本方針、各種ガイドラインの変更等、感染防止対策の徹底と学生の学習機会の確保等の両立に努めた。</p>	<p>■Joyama 通信第48号（別冊子）</p>	

	<p>Nにより校舎内のほとんどの場所でネットワーク接続が可能となった。</p> <p>【(西公園他) 附属学校構内情報通信網設備工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無線LAN用取出し口(情報コンセント)設置(全114箇所) ・附属福岡小学校:(23箇所)、同中学校:(16箇所)、同特別支援学級:(10箇所) ・附属久留米小学校:(17箇所)、同中学校:(17箇所) ・附属小倉小学校:(17箇所)、同中学校:(14箇所) 		
7	<p>○教職課程の質的水準向上プロジェクトの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度に教育職員免許法、教育職員免許法施行規則の改正を踏まえた平成31年4月1日からの教職課程の再課程認定を受けたが、文部科学省から令和4年度までに改善すべき事項として、主に授業担当教員の研究業績等に関する留意事項が3点付された。その留意事項への対応及び新たな教職課程の開発と維持に向けて、学長裁量経費を投じ、令和元年度から令和3年度までのプロジェクトとして、「教職課程の質的水準向上プロジェクト」を起ち上げた。 <p>(令和2年度予算は3,400千円)。</p> <p>当プロジェクトは以下3つの事項について、学内の協力教員に活字業績を有することができるよう研究費を助成するとともに新たな教職課程に必要な科目を開発することとしており、既に協力教員に予算措置を行い、取り組んでいるところである。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 新たな幼稚園教諭の教職課程編成・開発推進プロジェクト (2) 小学校教諭の教職課程における小学校英語研究推進プロジェクト (3) 「総合的な学習の時間の指導法」研究推進プロジェクト 	<p>■教職課程の質的水準向上プロジェクト</p>	
8	<p>○九州教員研修支援ネットワークの事業推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会の開催:オンラインにて開催し、参画機関から約50名程度が参加した。第1回は、「新型コロナウイルス感染症と教員研修の在り方について」、第2回は「ポストコロナを見据えた教員研修の在り方について」をメインテーマとし、教育委員会における実践事例報告や、外部講師による講演を行った。 ・動画コンテンツの開発:参画機関の要望に応じ、学校や参画機関の協力も得ながら、10本の動画コンテンツを開発し、ネットワークのメンバー専用ページで公開。併せてDVD媒体でも配布し、教育委員会等主催の研修等にて活用。 ・専用Webサイトの開設:ネットワークの取組の周知や、参画機関内での情報共有をより円滑に行うことを目的に開設した。 <p>(URL ; https://kyuken-net.jp/)</p>	<p>■令和2年度九州教員研修支援ネットワーク協議会次第[第1・2回]</p> <p>■教員研修動画コンテンツのご案内[令和2年度作成分]</p>	
9	<p>○むなかた大学のまち協議会の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福岡教育大学、日本赤十字九州国際大学、市内高等学校および宗像市が相互連携し、魅力ある「大学のまち」づくりを目的として協議会を設置している。12月には「大学生&高校生&地域住民の連携でSDGsにチャレンジ」をテーマに地域の課題解決に関するイベントに本学学生も参加した。 <p>(URL ; https://www.fukuoka-edu.ac.jp/news/archives/834)</p>	<p>■「第2回ポップアップinむなかた」開催(webサイト)</p>	

10	<p>○BP（いじめ防止支援）プロジェクトの取組</p> <p>・我が国のいじめ問題の根本的な克服に寄与するため、平成27年度から4教育大学（宮城、上越、鳴門、福岡）の協働参加型プロジェクトを推進し、本学では「いじめ根絶を目指すアクションプログラム」を策定し、いじめ予防に資する一連の取組を行っている。令和2年度は、いじめ防止等の委員会への委員派遣、重大事案について調査する第三者委員会への委員推薦、いじめ予防に関する研修会への講師の派遣を行った。</p> <p>なお、コロナ禍のため、本学での「いじめ防止研修会」の対面開催を見送り、本学HPにおいて取組の現状報告を行うとともに、附属福岡中学校教諭による実践報告等を行った。</p> <p>(URL ; https://bp.fukuoka-edu.ac.jp/)</p>	<p>■令和2年度BPプロジェクト事業成果報告書</p> <p>■令和2年度いじめ防止研修会開催（web サイト）</p>
11	<p>○教員養成、教員研修、学校教育の質向上等に資する研究プロジェクトの実施（継続）</p> <p>・ミッションの再定義及び年度計画に基づく研究を推進するため、教育総合研究所における研究プロジェクトを企画し実施している。</p>	<p>■令和2年度教育総合研究所研究プロジェクト一覧</p>
12	<p>○無線 LAN のセキュリティ対応強化による授業及び学生生活の利便性の向上</p> <p>・大学内のネットワーク機器を更新したことで、無線 LAN のセキュリティ対応が強化されて、学生ならびに教職員の無線 LAN への接続申請の必要がなくなり授業や学生生活での利用が容易になった。</p>	<p>■無線 LAN 機器利用について（学生用） _202006</p> <p>・無線 LAN 機器利用について（教職員用） _202006</p>
13	<p>○学生用メールシステム切り替えによるメールの利便性の向上</p> <p>・新型コロナまん延による遠隔授業等の利用増加により、大学が付与している学生用メールの利用が急増したため、大学内設置の学生用メールシステムを「Google」社の「Gmail」に切り替えて授業ツールとして利用している「Google Workspace for Education」と一体化した運用とし、ネットワークに接続できる状態であれば、いつでもどこからでも学生用メールが利用できるようになり利便性が向上した。</p>	<p>■Gmail の利用 + 移行編 _20210322</p> <p>■Gmail の利用 + 操作編 _20210322</p> <p>■情報システムナビ補足 _20210326</p>
14	<p>○GIGA スクール構想実現のための取組</p> <p>・GIGA スクール構想「一人一台端末」の実現、及び「GIGA スクール構想の実現」に向けた校内通信ネットワーク整備のためには、文部科学省から配分された予算のみでは不足のため、学内予算を充当し、令和2年度中に整備することができた。</p>	<p>■なし</p>
15	<p>○校長の常勤化への対応</p> <p>「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書（平成29年8月）」で課題として求められている「校長の常勤化」への対応として、令和2年度から副園長（公立小学校教員出身者）を附属幼稚園長に登用して園長の常勤化を行い、責任体制を強化した</p>	<p>■なし</p>

16	<p>○教員就職率向上のための取組</p> <p>・令和2年度は、コロナの影響により、教採対策として対面での指導・相談の他、SNS を利用し学生への対応を行った。また、7月初旬からは学生のみによる教採試験対策のための練習場所の貸出を行った。</p> <p>・特別講座では、多くの学生の希望に対応するため、特に7月下旬からは現員の就職支援アドバイザーに加えて、教育実習コーディネーターやボランティアコーディネーター、さらに外部講師の協力を得て、自治体別・学校種・教科別で区分した少人数のグループで実施し、よりきめ細やかな対策をとった。その結果、正規教員採用者数全国一位となった令和元年度に引き続き、令和2年度も同様、教採試験で多くの最終合格者を出すことができた。</p>	<p>■令和2年度4年生特別講座プログラム1、2</p> <p>■令和3年度採用試験出願・1次・最終試験合格状況</p>
17	<p>○ボランティア活動の推進</p> <p>・学生の教員志望動機を高め、教員としての職業意識を涵養するために、学生ボランティア活動を推進している。コロナ禍でボランティア依頼が激減し活動が大きく制限されるなか、これまでのボランティア支援の取組の積み重ねや、ボランティアサポートシステムの更改によって登録や報告書の提出が Web(スマホ)でできるようになったこともあり、参加状況は良好である。(令和2年度の参加延べ人数延べ1331名) ボランティア活動認定制度においても、88名の新規認定者を出すことができた。(サポーター68名、チーフ12名、リーダー8名)</p> <p>また、学生によるボランティア活動の創出など、学生自身が相互に学びを深め活動を進める学生の自治的な組織「学生支援ネットワーク(CPMES Net)」の立ち上げの検討・準備を教職教育院の主導により、教・職・学生協働で進めた。(令和3年度に活動をスタートさせている。)</p>	<p>■令和2年度学生ボランティア活動報告書(別冊子)</p> <p>■Joyama 通信第50号(別冊子)</p>

【項目 2】

教員養成系単科大学として、九州で唯一広域拠点大学に選定されている特色を生かし、国、教育委員会や連携協力校等と円滑な関係を構築し、幅広い視野を持って教育研究及び社会連携事業を推進しているか。

	実績項目	資料
1	<p>○九州教員研修支援ネットワークの事業推進 (項目 1-8 再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会の開催：オンラインにて開催し、参画機関から約 50 名程度が参加した。第 1 回は、「新型コロナウイルス感染症と教員研修の在り方について」、第 2 回は「ポストコロナを見据えた教員研修の在り方について」をメインテーマとし、教育委員会における実践事例報告や、外部講師による講演を行った。 ・動画コンテンツの開発：参画機関の要望に応じ、学校や参画機関の協力も得ながら、10 本の動画コンテンツを開発し、ネットワークのメンバー専用ページで公開。併せて DVD 媒体でも配布し、教育委員会等主催の研修等にて活用。 ・専用 Web サイトの開設：ネットワークの取組の周知や、参画機関内での情報共有をより円滑に行うことを目的に開設した。 <p>(URL ; https://kyuken-net.jp/)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■令和 2 年度九州教員研修支援ネットワーク協議会次第 [第 1・2 回] ■教員研修動画コンテンツのご案内 [令和 2 年度作成分]
2	<p>○OBP (いじめ防止支援) プロジェクトの取組 (項目 1-10 再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・我が国のいじめ問題の根本的な克服に寄与するため、平成 27 年度から 4 教育大学 (宮城、上越、鳴門、福岡) の協働参加型プロジェクトを推進し、本学では「いじめ根絶を目指すアクションプログラム」を策定し、いじめ予防に資する一連の取組を行っている。 <p>令和 2 年度は、いじめ防止等の委員会への委員派遣、重大事案について調査する第三者委員会への委員推薦、いじめ予防に関する研修会への講師の派遣を行った。</p> <p>なお、コロナ禍のため、本学での「いじめ防止研修会」の対面開催を見送り、本学HPにおいて取組の現状報告を行うとともに、附属福岡中学校教諭による実践報告等を行った。</p> <p>(URL ; https://bp.fukuoka-edu.ac.jp/)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■令和 2 年度 BOP プロジェクト事業成果報告書 ■令和 2 年度いじめ防止研修会開催 (web サイト)
3	<p>○教員養成、教員研修、学校教育の質向上等に資する研究プロジェクトの実施 (継続) (項目 1-11 再掲) ・</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミッションの再定義及び年度計画に基づく研究を推進するため、教育総合研究所における研究プロジェクトを企画し実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ■令和 2 年度教育総合研究所研究プロジェクト一覧
4	<p>○他大学との教員養成に関する連携協定の締結</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 2 年 5 月 21 日に福岡女学院大学、令和 2 年 12 月 22 日に筑紫女学園大学と教員養成の充実を図ることを目的に、連携協定を締結した。今回の協定締結により、本学教職大学院へ進学を希望する福岡女学院大学及び筑紫女学園大学の学生に対する特別選抜の実施や、学生及び教職員の行事等の交流を行うこととしている。本学は、本協定の締結により、今後も両大学と協力し、多くの優秀な教員を輩出していくこととしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ■福岡教育大学と筑紫女学園大学との教員養成に関する連携協定書 ■福岡教育大学と福岡女子大学との教員養成に関する連携協定書

5	<p>○附属学校における先導的モデルとなる教育研究活動の推進</p> <p>附属学校に課せられている使命である先導的・実験的取組を実施し、地域教育の「拠点校」あるいは「モデル校」として地域教育の向上に資することを目的として福岡地区、小倉地区及び久留米地区に置く地域連絡協議会において、委員である関連教育委員会及び教育事務所の役職者に対して本学附属学校の教育研究の現状や特色を周知するとともに、地域教育会等のニーズや教育課題について協議を行い、附属学校に求める役割について助言を得る体制としている。令和2年度の地域連絡協議会は、新型コロナウイルス感染症のため中止とした。</p>	■なし	
---	---	-----	--

【項目3】

本学の教育研究成果及び地域貢献について広く社会に発信しているか。

1	<p>○ホームページのリニューアル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに大学公式 Web サーバ（クラウド）を準備し、同サーバに附属学校の6サイト及び各附属センター・教育総合研究所の各サイトを移行し、リニューアルを行った。また、令和3年度の大学公式 Web サイトのリニューアルやステークホルダーとの双方向で情報共有できるシステム構築の準備を開始した。 	<p>■教育総合研究所 (web サイト)</p>
2	<p>○デジタルサイネージを活用した広報活動の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR 博多駅「博多 Eki-vision」に、入学定員の拡充及び機能強化を行う教職大学院（専門職学位課程）及び教員就職者数が全国1位であることの広報コンテンツを掲載し、本学のアピールを行った。 	<p>■広報コンテンツ</p>
3	<p>○新型コロナウイルス感染下での各附属学校の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大のなか、附属福岡小学校では、オンラインの取組みを模索しつつ、着々と成果を上げてきた。休業期間中には児童とのオンライン朝の会からオンライン授業の実施へと深化を図り、6月の授業づくりセミナーでは事前録画による授業公開、オンラインによる協議会を学校外の先生方と実施することができた。オンライン朝の会の無料相談会には全国から589名が参加。「福岡市つながるクラウド」では福岡市教育センターからの依頼により37本の授業動画を配信し、福岡市内の小・中学生が利用するなど、地域の学びの継続に貢献している。 また、附属小倉小学校では、「学びと成長を止めないプロジェクト」を立ち上げ、オンラインツールを活用した支援を実施した。 これらの取り組みは、「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の取組状況について～グッドプラクティスの共有と発信に向けた事例集～」として、文部科学省を通じ公開されている。 	<p>■国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の取組状況について</p>
4	<p>○附属学校における研究成果の公表</p> <p>附属小倉中学校では、文部科学省の「これからの時代に求められる資質・能力を育むためのカリキュラム・マネジメントの在り方」に関する調査研究を推進し、その成果を「カリキュラム・マネジメントの手引き」としてまとめ、令和3年2月22日の成果報告会(オンライン開催)にて、広く公表した。理論編、実践編、Q&A編からなる本手引きは、県内外の学校(教師)に向け附属小倉中学校ウェブサイトからダウンロードを可能とし、今後各学校でのカリキュラム編成への活用が期待される。</p> <p>また、「これからの時代に求められる資質・能力を育むためのカリキュラム・マネジメントの在り方」の成果として、福岡教育大学附属小倉中学校生徒会の活動『「世界を彩れ T シャツ再生プロジェクト」(T シャツスカイ大作戦+優しさを世界へ架けよう シャボン玉アーチ)』がSDGs達成にあたり、他者のモデルとなる極めて優れた活動と認められるものとして、「2020北九州SDGs未来都市アワード」「SDGs大賞」を受賞している。 (令和元年10月24日)</p>	<p>■附属小倉中学校『カリキュラム・マネジメントの手引き』</p> <p>■朝日新聞デジタル(2021年3月16日)</p> <p>■2020北九州SDGs未来都市アワード-報告書</p>

5	<p>○附属学校ホームページリニューアルの取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度において附属学校園のホームページを同一システムにより作成し、本学附属学校としての統一感をもたせたサイトにリニューアルした。 なお、附属幼稚園はこれまでHPを持っておらず、令和2年度に新たに作成した。 	<p>■附属幼稚園 (web サイト)</p>
6	<p>○九州教員研修支援ネットワークの事業推進 (項目 1-8 及び 2-1 再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会の開催：オンラインにて開催し、参画機関から約 50 名程度が参加した。第 1 回は、「新型コロナウイルス感染症と教員研修の在り方について」、第 2 回は「ポストコロナを見据えた教員研修の在り方について」をメインテーマとし、教育委員会における実践事例報告や、外部講師による講演を行った。 ・動画コンテンツの開発：参画機関の要望に応じ、学校や参画機関の協力も得ながら、10 本の動画コンテンツを開発し、ネットワークのメンバー専用ページで公開。併せて DVD 媒体でも配布し、教育委員会等主催の研修等にて活用。 ・専用 Web サイトの開設：ネットワークの取組の周知や、参画機関内での情報共有をより円滑に行うことを目的に開設した。 (URL ; https://kyuken-net.jp/) 	<p>■令和2年度九州教員研修支援ネットワーク協議会次第 [第1・2回]</p> <p>■教員研修動画コンテンツのご案内 [令和2年度作成分]</p>
7	<p>○BP (いじめ防止支援) プロジェクトの取組【項目 1-10 及び 2-2 再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・我が国のいじめ問題の根本的な克服に寄与するため、平成 27 年度から 4 教育大学 (宮城、上越、鳴門、福岡) の協働参加型プロジェクトを推進し、本学では「いじめ根絶を目指すアクションプログラム」を策定し、いじめ予防に資する一連の取組を行っている。 令和2年度は、いじめ防止等の委員会への委員派遣、重大事案について調査する第三者委員会への委員推薦、いじめ予防に関する研修会への講師の派遣を行った。 なお、コロナ禍のため、本学での「いじめ防止研修会」の対面開催を見送り、本学HPにおいて取組の現状報告を行うとともに、附属福岡中学校教諭による実践報告等を行った。 (URL ; https://bp.fukuoka-edu.ac.jp/) 	<p>■令和2年度BPプロジェクト事業成果報告書</p> <p>■令和2年度いじめ防止研修会開催 (web サイト)</p>

【項目 4】

地方創生に繋がる取り組みを推進しているか。

	実績項目	資料
1	<p>○むなかた大学のまち協議会 【項目 1-9 再掲】</p> <p>・福岡教育大学、日本赤十字九州国際大学、市内高等学校および宗像市が相互連携し、魅力ある「大学のまち」づくりを目的として協議会を設置している。12 月には「大学生&高校生&地域住民の連携でSDGs にチャレンジ」をテーマに地域の課題解決に関するイベントに本学学生も参加した。</p> <p>(URL ; https://www.fukuoka-edu.ac.jp/news/archives/834)</p>	<p>■「第2回ポップアップキャンパスむなかた」開催 (web サイト)</p>
2	<p>○ボランティア活動の推進 【項目 1-17 再掲】</p> <p>・学生の教員志望動機を高め、教員としての職業意識を涵養するために、学生ボランティア活動を推進している。コロナ禍でボランティア依頼が激減し活動が大きく制限されるなか、これまでのボランティア支援の取組の積み重ねや、ボランティアサポートシステムの更改によって登録や報告書の提出が Web(スマホ)でできるようになったこともあり、参加状況は良好である。(令和2年度の参加延べ人数延べ 1331 名) ボランティア活動認定制度においても、88 名の新規認定者を出すことができた。(サポーター68 名、チーフ 12 名、リーダー8 名)</p> <p>また、学生によるボランティア活動の創出など、学生自身が相互に学びを深め活動を進める学生の自治的な組織「学生支援ネットワーク (CPMES Net)」の立ち上げの検討・準備を教職教育院の主導により、教・職・学生協働で進めた。(令和3年度に活動をスタートさせている。)</p>	<p>■令和2年度学生ボランティア活動報告書 (別冊子)</p> <p>■Joyama 通信第 50 号 (別冊子)</p>
3	<p>○附属学校における研究成果の公表 【項目 3-4 再掲】</p> <p>附属小倉中学校では、文部科学省の「これからの時代に求められる資質・能力を育むためのカリキュラム・マネジメントの在り方」に関する調査研究を推進し、その成果を「カリキュラム・マネジメントの手引き」としてまとめ、令和3年2月22日の成果報告会(オンライン開催)にて、広く公表した。理論編、実践編、Q&A 編からなる本手引きは、県内外の学校(教師)に向け附属小倉中学校ウェブサイトからダウンロードを可能とし、今後各学校でのカリキュラム編成への活用が期待される。</p> <p>また、「これからの時代に求められる資質・能力を育むためのカリキュラム・マネジメントの在り方」の成果として、福岡教育大学附属小倉中学校生徒会の活動『「世界を彩れTシャツ再生プロジェクト」(Tシャツスカイ大作戦+優しさを世界へ架けよう シャボン玉アーチ)』がSDGs達成にあたり、他者のモデルとなる極めて優れた活動と認められるものとして、「2020北九州SDGs未来都市アワード」「SDGs大賞」を受賞している。</p> <p>(令和元年10月24日)</p>	<p>■附属小倉中学校『カリキュラム・マネジメントの手引き』</p> <p>■朝日新聞デジタル(2021年3月16日)</p> <p>■2020北九州SDGs未来都市アワード報告書</p>

【項目 5】

教育研究力の向上に資するため、必要に応じて業績評価を見直しているか。

	実績項目	資料
1	<p>○大学教員活動評価の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優秀女性研究者表彰制度の創設 令和2年度大学教員活動評価の評価結果に基づく処遇への反映は、教育、研究、社会貢献及び学内運営の4領域の総合評価、及び教育、研究の2領域の評価結果において、顕著な業績が認められた者に行うこととし、併せて、学長の意向により、新たな処遇として優秀女性研究者表彰制度を新たに創設した。教育、研究、社会貢献及び学内運営の4領域の総合評価の評価結果において、顕著な業績があった女性研究者に対して行うもので、今後とも引き続き実施していく予定である。 なお、大学教員活動評価に伴う処遇への反映を改定し、優秀研究者表彰受賞者及び優秀女性研究者表彰受賞者に30万円の予算配分を行い、教育研究活動の支援を行った。⑮⑯ ・令和2年度大学教員活動評価に関する表彰式を実施 大学教員活動評価として、教員が行う諸活動を、教育・研究・社会貢献・学内運営の4領域において、教員は毎年度、自己点検・評価を実施している。令和2年度において、その総合評価が優秀であった教員から学長が2名を選考した。 学長から学内運営への貢献に感謝するとともに、今後の活躍の期待を込めて、表彰状と記念品を贈呈した。⑰ ・令和2年度大学教員活動評価に関する懇談会の実施 大学教員活動評価において教育・研究領域の評価が優秀であった若手教員を中心とした10名以内に、研究活動の支援として、研究費(30万円)を配分することとしており、令和2年度は支援対象に、学長が7名を選考した。令和2年12月10日には、支援対象の若手教員と学長及び理事(企画・教育研究・附属学校・教育組織・カリキュラム担当)との懇談会を実施した。 学長の主導により懇談会が進められ、若手教員から現在の研究活動状況や今後の展望の説明があり、研究内容について活発な質疑が行われた。支援を受けた若手教員は、令和3年度に研究成果の発表を行う予定である。⑱ 	<p>⑮優秀女性研究者表彰制度の創設について (R2.7.9)</p> <p>⑯令和2年度大学教員活動評価の評価結果の処遇への反映について (R2.7.9)</p> <p>⑰「令和2年度大学教員活動評価に関する表彰式を実施しました。」 (webサイト) (R2.11.10)</p> <p>⑱「令和2年度大学教員活動評価に関する懇談会を実施しました。」 (webサイト) (R2.12.10)</p> <p>—</p>

【項目6】

新たな国立大学法人の評価、資源配分の抜本的改革に対応するとともに、大学経営力を強化し、必要な改革を推進しているか。

	実績項目	資料
1	<p>○新しい教育・研究組織体制の見直し</p> <p>中教審初等中等教育分科会における「令和の日本型学校教育」の検討状況を踏まえ、時代と共に変化する教員養成段階に求められる資質・能力への対応を行う必要性から、学長の主導により、社会の要請に対応した学部の在り方及び多様なニーズに対応できる教育課程を検討することとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検討にあたり、理事、副学長、教職教育院長等で構成する「福岡教育大学教育学部の新たな教育研究組織等検討委員会」を設け、その下に2の部会を設け、学部の在り方、新たな教育研究組織の設置構想、学部の学生指導体制の検討を進めてきた。⑪⑫ ・検討の結果、今後の教育研究組織と教育課程の考え方を提示した。⑬⑭ <p>■<u>現行カリキュラムをベースにしつつ、学位プログラム中心の授業科目へ転換</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ODP・CP に沿って学生一人ひとりの特性に応じて授業科目をパッケージ化、プログラム化 ○教員組織と教育研究組織の分離、学生は教員ではなくプログラムを選択 <p>■<u>主専攻・副専攻制度（メジャー・マイナー）の導入</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○小学校の教科担任制への対応や学生の主体的な学修を促し、学生の学修の幅を広げつつも体系的に授業科目を編成するため、主専攻・副専攻制度を導入 <p>この検討過程において、次年度の成案に向けて、今後の検討すべき事項や課題等を把握することができた。</p> <p>（課題例）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育の実施体制、教員組織の編制 ・定員設定の考え方 ・入学後の副専攻の履修資格の扱い ・教職大学院との連携（6年間の教育課程） ・DPを各プログラムで新たに策定。これを踏まえてCP、APも改正。 ・新しい分野（数理・DS）やICT教育、STEAM教育、プログラミング教育の導入に向けた組織整備 	<p>⑪福岡教育大学教育学部の新たな教育研究組織等検討委員会規程</p> <p>⑫福岡教育大学教育学部の新たな教育研究組織等検討委員会に設置する専門部会について（重要通知）（R3.1.8）</p> <p>⑬9年間を見通した新時代の義務教育の在り方に対応した教育課程の再編について</p> <p>⑭今後の教育研究組織と教育課程（たたき台）（R3.1.29）</p>

<p>2</p>	<p>○第4期中期目標・中期計画策定の検討 【項目 1-2 再掲】</p> <p>文部科学省では、第4期中期目標・中期計画の在り方について検討が進む中で、第4期を見据えた将来構想に関する文部科学省との徹底対話の結果を踏まえつつ、学長の意向により、国が示す方向性に沿いながら、第4期中期目標・中期計画に向けた検討を早急に開始すべきとして、その検討を部局長会議が主体として行うこととなった。その実際の企画、立案を行う体制として、部局長会議の下に副学長と事務職員で構成する「第4期中期目標・中期計画の策定に向けた検討W・G（以下W・G）」を設置して、検討を進めた。④⑤</p> <p>※ W・G開催：第1回（R2.10.7）～第18回（R3.3.31） 計18回実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福岡教育大学の基本理念の改正 第4期中期目標・中期計画の策定にあたっては、第4期以降の本学のありべき姿を想定して検討する必要がある、単に第4期中期目標・中期計画の検討に終始することなく、本学の理念・将来像（ビジョン）、それらを実現するための戦略も含めたトータルな検討が必要と判断された。そのため、本学の今後の中期目標・中期計画の背景となる将来像（ビジョン）を確立するための本学の基本理念の改正に向けて、学内構成員に意見募集を行った。⑥（資料⑥－2含む） ・第4期中期目標・中期計画大綱（案）で示された中期目標と本学の課題の整理と学内構成員への意見聴取 ・国において検討されている「第4期中期目標期間における国立大学法人中期目標大綱（仮称）（素案）」を踏まえ、本学で選択可能な中期目標と、中期計画の策定にあたり課題となる事項を整理した。⑦ ・上記の課題となる事項について、W・G長を通じて、部局長、事務局各課長・室長に意見を聴取した。⑧⑨⑩ ・文部科学省への事前相談（第4期中期目標・中期計画の素案の策定） 「第4期中期目標期間における国立大学法人中期目標大綱（仮称）（素案）」を踏まえた中期計画素案の策定を進めるにあたり、教員養成単科大学として選択すべき中期目標に関して、役員と事務職員が参加し、文部科学省（国立大学戦略室、教員養成企画室）に事前相談（web）を行った。その結果を踏まえ、中期計画素案の円滑な策定に寄与した。（R3.3.29） <p>※資料なし</p>	<p>④第4期中期目標・中期計画の策定に向けた検討について （R2.9.11）</p> <p>⑤第4期中期目標・中期計画の策定に向けた検討</p> <p>⑥「福岡教育大学の基本理念（改正案）」について（意見募集） （R3.2.17）</p> <p>⑦第4期中期目標・中期計画（大綱で示された中期目標と本学の課題の整理） （第9回W・G）</p> <p>⑧「本学の課題の整理」への意見聴取について （依頼） （R2.12.11）</p> <p>⑨⑩意見募集の集計結果</p>
<p>3</p>	<p>○運営費交付金の算定における新たな評価への対応</p> <p>運営費交付金の算定における評価「重点支援（機能強化KPI）評価」、「成果を中心とする実績状況に基づく配分」について改善を図った。特に、「重点支援（機能強化KPI）評価」における「現職教員研修」の項目においては、教員研修支援センターの取組（※）が認められ評価が改善した。</p> <p>※評価理由は非開示であるが、web研修の推進がコロナ禍において評価されたと想定される。</p>	<p>■令和3年度概算要求〔重点支援評価結果〕</p>

4	<p>○資源（予算）配分最適化等の推進による大学経営力強化</p> <p>資源（予算）配分については、毎年度の「決算」、「成果・実績」を反映した予算の編成を行うことにより、P D C Aサイクルを形成し、資源（予算）配分の最適化を推進している。また、電子化等を推進することで、利便性を向上するとともに自己収入増（各種証明書の web 申請）や経費削減（web 出願、給与明細電子化 等）を図った。上記のとおり、自己収入増、経費削減、資源（予算）配分の最適化を推進することで大学の経営力を強化した。</p>	<p>■予算配分最適化に向けたP D C A体制の構築</p>	
---	---	---------------------------------	--

【項目7】

学生が教員として夢と希望を持ち社会に羽ばたくことのできる魅力ある大学づくりをめざし、全国トップクラスの教員養成系大学としてブランドを構築しているか。

	実績項目	
1	<p>○海外語学研修校とのリモート授業実施プログラムの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大の中、令和2年度中の学生の海外留学等が叶わない中、ミャンマーのインターナショナルスクール児童・生徒とのTEAMSを使ったリモート授業を実施し、本学からは5名の学生が参加した。今回リモートを活用した海外研修プログラムが成果を上げたことにより、今後、海外研修のリモート及び対面実習の双方の利点を活かし、ハイブリッドな研修方法の計画が可能となった。 <p>(令和3年3月15日～3月21日)</p>	<p>■2021年度カンボジアボランティア研修リモート実施報告(webサイト)</p>
2	<p>○教員就職率向上のための取組 【項目1-16再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度は、コロナの影響により、教採対策として対面での指導・相談の他、SNSを利用し学生への対応を行った。また、7月初旬からは学生のみによる教採試験対策のための練習場所の貸出を行った。 ・特別講座では、多くの学生の希望に対応するため、特に7月下旬からは現員の就職支援アドバイザーに加えて、教育実習コーディネーターやボランティアコーディネーター、さらに外部講師の協力を得て、自治体別・学校種・教科別で区分した少人数のグループで実施し、よりきめ細やかな対策をとった。その結果、正規教員採用者数全国一位となった令和元年度に引き続き、令和2年度も同様、教採試験で多くの最終合格者を出すことができた。 	<p>■令和2年度4年生特別講座プログラム1、2</p> <p>■令和3年度採用試験出願・1次・最終試験合格状況</p>
3	<p>○福岡教育大学未来奨学金の授与</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本未来奨学金は、学生の学業及び海外留学を奨励することを目的として、平成24年度に創設された本学独自の給付型奨学金であり、「学業成績優秀者奨学金」と「国際交流協定校派遣支援奨学金」の2つがあり、今年度で9回目の授与となった。 <p>今年度はソーシャルディスタンスの確保・マスク着用等の新型コロナウイルス感染症対策を講じた中、本学後援会会長及び同窓会会長をお招きし、学業成績優秀者奨学生の20名へ奨学生証を授与した。(新型コロナウイルスの影響により、「国際交流」は該当なし)</p> <p>(令和2年11月2日)</p>	<p>■令和2年度福岡教育大学未来奨学金授与式実施報告(webサイト)</p>
4	<p>○ボランティア活動の推進 【項目1-17及び4-2再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の教員志望動機を高め、教員としての職業意識を涵養するために、学生ボランティア活動を推進している。コロナ禍でボランティア依頼が激減し活動が大きく制限されるなか、これまでのボランティア支援の取組の積み重ねや、ボランティアサポートシステムの更改によって登録や報告書の提出がWeb(スマホ)でできるようになったこともあり、参加状況は良好 	<p>■令和2年度学生ボランティア活動報告書(別冊子)</p>

	<p>である。(令和2年度の参加延べ人数延べ1331名) ボランティア活動認定制度においても、88名の新規認定者を出すことができた。(サポーター68名、チーフ12名、リーダー8名)</p> <p>また、学生によるボランティア活動の創出など、学生自身が相互に学びを深め活動を進める学生の自治的な組織「学生支援ネットワーク (CPMES Net)」の立ち上げの検討・準備を教職教育院の主導により、教・職・学生協働で進めた。(令和3年度に活動をスタートさせている。)</p>	<p>■Joyama 通信第50号 (別冊子)</p>	
5	<p>○学生に対する災害に伴う帰省交通費の補助</p> <p>・令和2年7月3日から的大雨により帰省策の家屋が被災する等の被害に遭った2名の学生に、帰省のための交通費の補助を行った。</p> <p>(令和2年7月15日～7月31日)</p>	<p>■被災した学生に係る帰省交通費補助金の支給について</p>	

【項目 8】

時代の変化に即応した新しい教職員の人事評価制度を再構築しているか。

	実績項目	資料
1	<p>○全学的取組への成果に応じた賞与優秀者等への評価反映</p> <p>教員が作成する自己評価シートにおいて全学的課題となる項目として、教員就職・就職率向上、教職への意欲向上の取組や学校教育の質の向上のための取組みなど7つの取組を定め、それに沿った取組目標を設定させることで、大学と教員の目指すべき方向の軸あわせを行うと共に、重点評価項目を設定し、教員就職率の維持・向上への貢献や、研究に係る外部資金の獲得、学校教育における課題解決に資する実践型の研究の推進など成果を上げた教員に対し、賞与（勤勉手当）の優秀者の選考や昇給の上位区分の選考において評価に反映されるよう体制を整えた。</p> <p>また、国立大学を取り巻く状況の変化に応じるため文部科学省が主導する人事給与マネジメント改革における教員の人事制度の改革の一環として、令和2年4月に教員の年俸制を導入し、賞与（業績評価給）や昇給のため、定量的指標を中心とした客観的な評価に基づく業績評価を実施した。</p>	<p>■大学教員に係る「勤勉手当成績優秀者」及び「上位区分昇給者」選考のための自己評価シートの作成について（通知）</p> <p>【参考】年俸制教員の業績評価基準について（重要通知）</p>